

消費税減税・インボイス廃止への意思を形に

◎消費税減税・廃止、インボイス廃止へ向けて

○報道各社が5月18・19日に実施した世論調査で、消費税について「食料品だけ減税」が3割・4割、「一律減税」が2割超、「消費税そのものを廃止」が2割前後と、「消費税減税・廃止」を求める世論がいまや7割を超えるまでになっています。政党でも、消費税減税に否定的なのは自民党の一部だけで、与党公明党や全ての野党で「景気対策・生活対策」として減税実施の声があがっています。

世論調査や各政党の主張は、目的として民間・全商連がこの間ずっと「消費税減税は最大の景気浮揚策」「国民全体に効く生活向上対策」として主張してきた事と一致していますが、「実施内容」や「財源」では、違つ部分もあり注意が必要です。

○実施内容は、私たち中小事業者にとって大きな課題である「インボイス廃止」という点で、何%に下げようと食料品だけ0%に、などといった施策ではなく、「単一税率」に戻す必要があります。その事でインボイス発行を無意味化して廃止する事で、売上が1千万以下でも課税業者になるひどい現状を変えなければなりません。

また、財源として多くの党が赤字国債の発行、また一部野党は基金設立などできません、としていますが、結局後々国民にツケがまわるような財源論は意味がありません。いくつもの調査で、過去の消費税増税が社会保障ではなく実質的に大企業の法人税減税にあてられた、と指摘されています。国民全体に負担を強いるのではなく法人税増税などで財源を確保すべきです。

○私たちにできる事は、「意思を形にする」事です。今後行われる参院選や自治体の選挙では、消費税を単一税率に下げる、廃止をめざす、財源は法人税増税などあかなう事を明言する政党・候補に投票しましょう。

○日時と場所が決まりました。

○日時 7月6日(日)午後1時より3時30分頃迄

○場所 東泉閣(柏町2丁目3-1)

今後各支部などから議員を選んで行くことになりますが、これから民商活動の方向を決める大事な会です。ぜひ多くの方の参加を願います。

◎労働保険事務組合より

労働保険 年度更新手続きを終えました。

○一般の労働保険(労災・雇用保険)で事務を委託している事業所の皆様については、6月中旬に各事業所様宛に今年度の労働保険料を計算した結果の「納入通知書」をお送りします。年間を3期に分けた期別保険料の内訳表と、今回第一期分の保険料額が記載されています。ちなみに今年度第一期分保険料の納入期限(口座引落日)は6月27日(金)です。納入通知書を見て保険料の準備をお願いします。

○建設業一人親方組合に加入の方についても、一般的の労働保険と同様に、6月に納入通知書をお送りしますが、こちらは銀行口座引落ではなく郵便振込になりますので、名期の保険料と振込先の記載された用紙を添付してお送りしています。第一期分の保険料について、6月27日が振込期限になりますので、保険料の準備をお願いします。

令和7年度長岡再エネ導入促進補助金

長岡市内の事業所・住宅の再生エネルギー設備等の導入を支援します。

対象者

長岡市内の事業者および市民

補助対象設備と補助金の内容

市内事業者

太陽光パネル 1kWあたり5万上限200万

市民

太陽光パネル 1kWあたり7万上限35万

蓄電池 本体費+施工費の1/3以内

NEU新築住宅 NEU55万・NEU110万(太陽光パネル・蓄電池との併用可能)

申請方法 申請書・添付資料を郵送又は電子メール
申請期間 令和7年5月12日(月)～

※ 市の交付決定前に工事着手すると対象外になります。また、事業完了後は令和8年2月28日迄に実績報告書を提出する必要があります。

※ 予算額に達し次第終了。
事務所にチラシあります。必要な方(+)相談アセ。

○水曜午後と木曜終日は配達・集金・役所や銀行への外出が多く事務所不在の時間帯があります。電話が通じない時は申し訳ありませんがおかげ直し願います。